

別添利用料金表

・介護保険適用サービス

※介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。

※介護サービス利用料負担額の支払い額が一定の上限額を超えた場合は、高額介護サービス費として償還されます。

※厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

従来型介護福祉施設(個室・多床室) 1月=30日計算

	利用者負担額 (1日あたり)			利用者負担額 (1月あたり)		
	1割	2割	3割	1割	2割	3割
要介護1	629円	1,258円	1,887円	18,870円	37,740円	56,610円
要介護2	704円	1,408円	2,112円	21,120円	42,240円	63,360円
要介護3	782円	1,564円	2,346円	23,460円	46,920円	70,380円
要介護4	857円	1,713円	2,570円	25,710円	51,390円	77,100円
要介護5	931円	1,861円	2,791円	27,930円	55,830円	83,730円

	利用者負担額 (1日あたり)			利用者負担額 (1月あたり)		
	1割	2割	3割	1割	2割	3割
夜勤職員配置加算Ⅰイ	24円	47円	71円	720円	1,410円	2,130円
看護体制加算Ⅰイ	7円	13円	20円	210円	390円	600円
看護体制加算Ⅱイ	14円	28円	42円	420円	840円	1,260円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	7円	13円	20円	210円	390円	600円
日常生活継続支援加算Ⅰ	39円	77円	116円	1,170円	2,310円	3,480円
精神科医療養指導加算	6円	11円	16円	180円	330円	480円
口腔衛生管理体制加算Ⅰ				97円	193円	289円
口腔衛生管理体制加算Ⅱ				118円	235円	353円
褥瘡マネジメント加算Ⅰ				4円	7円	10円
褥瘡マネジメント加算Ⅱ				14円	28円	42円
科学的介護推進体制加算Ⅰ				43円	86円	129円
科学的介護推進体制加算Ⅱ				54円	107円	161円
排せつ支援加算Ⅰ				11円	22円	32円
ADL維持等加算Ⅰ				32円	64円	96円
ADL維持等加算Ⅱ				64円	128円	192円
自立支援促進加算				299円	598円	897円
栄養マネジメント強化加算	12円	24円	36円	360円	720円	1,080円
協力医療機関連携加算Ⅰ				107円	214円	321円
協力医療機関連携加算Ⅱ				6円	11円	16円
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ				11円	22円	32円
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ				6円	11円	16円
認知症チームケア推進加算Ⅰ				161円	321円	481円
認知症チームケア推進加算Ⅱ				129円	257円	385円
生産性向上推進体制加算Ⅰ				107円	214円	321円
生産性向上推進体制加算Ⅱ				11円	22円	32円

- ※夜勤職員配置加算 … 夜間時間帯に職員を手厚く配置していることを評価した加算。
- ※看護体制加算 … 看護師を手厚く配置し、連絡体制を確保している事を評価した加算。
- ※サービス提供体制強化加算… 介護福祉士や職員配置を手厚く行なっていることを評価した加算。
- ※栄養マネジメント強化加算… 栄養状態を国に提出し、継続的な栄養管理の実施に当たって、必要な情報を活用している事を評価した加算。
- ※日常生活継続支援加算 … 介護福祉士を手厚く配置し、重度要介護者や認知症の入居者が日常生活を継続することができるよう支援することを評価した加算。
- ※精神科医療養指導加算 … 精神科を担当する医師による定期的な指導が月に2回以上行われていることを評価した加算。
- ※口腔衛生管理加算 … 歯科医師また歯科衛生士の指導を受け、入居者の口腔ケアの充実を図る体制を評価した加算。
- ※褥瘡マネジメント加算Ⅰ … 褥瘡発生を予防するため、定期的な評価を実施し、その結果に基づき計画的に管理することを評価した加算。
- ※褥瘡マネジメント加算Ⅱ … 施設入所時等の評価の結果、褥瘡が発生するリスクがあるとされた入所者等について、褥瘡の発生のないことを評価した加算。
- ※栄養マネジメント強化加算… 栄養状態を国に提出し、継続的な栄養管理の実施に当たって、必要な情報を活用している事を評価した加算。
- ※科学的介護推進体制加算 … ADL 値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況に係る基本的な情報を国に提出し、必要な情報を活用していることを評価した加算。
- ※排せつ支援加算 … 排泄に介護を要する入所者に対し多職種が協働して計画に基づき支援したことを評価した加算。
- ※ADL維持等加算 … 自立支援等に効果的な取組を行い、利用者のADLを良好に維持・改善する事業者を高く評価する加算。
- ※自立支援促進加算 … 医師の関与の下、定期的入所者に対する医学的評価とリハビリテーションや日々の過ごし方等についてのアセスメントを実施し日々の生活において適切なケアの計画を策定、日々のケア等を行う取組を評価する加算。
- ※協力医療機関連携加算 … 協力医療機関との実効性のある連携体制を構築するため、入所者または入居者の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的開催することを評価する加算。
- ※高齢者施設等感染対策向上加算…施設内で感染者が発生した場合に、医療機関との連携の上で施設内で感染者の療養を行うことや、他の入所者等への感染拡大を防止に向けた取り組みを評価する加算。
- ※認知症チームケア推進加算… 認知症の行動・心理症状(BPSD)の発現を未然に防ぐため、あるいは出現時に早期に対応するための平時からの取組を推進する加算。
- ※生産性向上推進体制加算産… 介護現場における生産性の向上に資する取組や取組の効果を示すデータの提供を評価する加算。

	利用者負担額
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の利用料金の14.0%が加算されます。
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	1ヶ月の利用料金の13.6%が加算されます。
介護職員等処遇改善加算Ⅲ	1ヶ月の利用料金の11.3%が加算されます。
介護職員等処遇改善加算Ⅳ	1ヶ月の利用料金の9.0%が加算されます。

※介護職員等の賃金改善を目的に設定されている加算。

個別サービス（利用毎）

	利用者負担額			加算内容
	1割	2割	3割	
初期加算	32円	64円	96円	入所日から30日間及び30日を超える入院後の再入所日から30日間にかかる加算。
安全対策体制加算	22円	43円	64円	施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合にかかる加算。
口腔衛生管理加算Ⅰ	97円	193円	289円	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対し、具体的な技術的助言及び指導を行った場合にかかる加算。
口腔衛生管理加算Ⅱ	118円	235円	353円	口腔衛生等の計画の内容を国に提出し、口腔衛生等の管理の実施に当たって、必要な情報を活用していることを評価した加算。
個別機能訓練加算Ⅰ	13円	26円	39円	要件に定められている職種が共同し、計画を作成し、評価を行っている加算。
個別機能訓練加算Ⅱ	22円	43円	64円	計画の内容を国に提出し、必要な情報を活用することを評価した加算。
個別機能訓練加算Ⅲ	22円	43円	64円	リハビリテーション実施計画等の内容について、リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の情報を関係職種の間で一体的に共有必要に応じて LIFE に提出した情報を活用している加算
生活機能向上連携加算Ⅰ	107円	214円	321円	要件に定められている職種から助言を受けた上で、生活機能の向上を目的とした計画を作成等することを評価した加算。
生活機能向上連携加算Ⅱ	214円	428円	641円	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・医師が訪問して行う場合にかかる加算。
入院外泊時加算	263円	526円	789円	病院へ入院した場合、及び外泊を行なった場合（月6回程度）にかかる加算。
特別通院送迎加算	635円	1,269円	1,903円	定期的かつ継続的に透析を必要とする入所者であって、施設職員が月12回以上送迎した場合にかかる加算。
再入所時栄養連携加算	214円	428円	641円	管理栄養士が医療機関の管理栄養士と連携し、栄養ケア計画を策定した場合にかかる加算。
退所時栄養情報連携加算	75円	150円	225円	介護保険施設から、居宅、他の介護保険施設、医療機関等に退所する者の栄養管理に関する情報連携が切れ目なく行われるようにするため、栄養管理に関する情報について、他の介護保険施設や医療機関等に提供することを評価する加算。
退所前訪問援助加算	492円	983円	1,474円	退所後の居宅サービス等について生活する自宅を訪問し、相談援助行った場合にかかる加算。
退所後訪問援助加算	492円	983円	1,474円	
退所時相談援助加算	428円	855円	1,282円	退所に先立ち退所後生活する居宅を訪問し、退所後のサービス提供について相談援助を行なった場合にかかる加算にかかる加算。
退所前連携加算	534円	1,068円	1,602円	入所期間が1月を超える入所者の退所に先立ち、居宅介護支援事業者に対して情報

				提供し、連携して退所後のサービス利用に関する調整を行った場合
退所時情報提供加算	267 円	534 円	801 円	入居者が医療機関へ退所した際、生活支援上の留意点等の情報提供を行うことを評価する加算。
新興感染症等施設療養費	257 円	513 円	769 円	施設内で感染した高齢者に対して必要な医療やケアを提供、感染拡大に伴う病床ひっ迫を避ける観点から、必要な感染対策や医療機関との連携体制を確保した上で感染した高齢者を施設内で療養を行うことを評価する加算。1月に1回、連続する5日を限度として算定。
福祉施設経口移行加算	30 円	60 円	90 円	経管栄養の方等が経口摂取に移行するための栄養管理を実施した場合にかかる加算。
福祉施設経口維持加算Ⅰ	428 円	855 円	1,282 円	著しい摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合にかかる加算。
福祉施設経口維持加算Ⅱ	107 円	214 円	321 円	摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合にかかる加算。
認知症行動・心理症状緊急対応加算	214 円	428 円	641 円	医師が認知症の行動・心理症状のため在宅生活が困難、緊急入所が必要と判断し、入所に至った場合にかかる加算。
排せつ支援加算Ⅱ	16 円	32 円	48 円	施設入所時等と比較して、排尿・排便の状態の一方が改善し、いずれにも悪化がない、またはおむつ使用なしに改善していることを評価した加算。
排せつ支援加算Ⅲ	22 円	43 円	64 円	施設入所時等と比較して、排尿・排便の状態の一方が改善し、いずれにも悪化がない、かつおむつ使用なしに改善していることを評価した加算。
配置医師緊急時対応加算 通常の勤務時間外 早朝・夜間 深夜	348 円 695 円 1,389 円	695 円 1,389 円 2,777 円	1,042 円 2,083 円 4,166 円	配置医師が施設の求めに応じ、早朝・夜間又は深夜に施設を訪問し入所者の診療を行ったことを評価した加算。
看取り介護加算Ⅰ 死亡日以前31日以上45日以下 死亡日以前4日以上30日以下 死亡日前日及び前々日 死亡日	77 円 154 円 727 円 1,367 円	154 円 308 円 1,453 円 2,734 円	231 円 462 円 2,179 円 4,101 円	看取りの体制が出来ている場合
看取り介護加算Ⅱ 死亡日以前31日以上45日以下 死亡日以前4日以上30日以下 死亡日前日及び前々日 死亡日	77 円 154 円 833 円 1,688 円	154 円 308 円 1,666 円 3,375 円	231 円 462 円 2,499 円 5,063 円	施設内での看取りをさらに進める観点から、医療提供体制を整備し、さらに施設内で実際に看取った場合に評価した加算。

※看取りの体制…看護職員が夜間帯等の不在時でも連絡体制を定め、必要に応じて緊急の呼び出しに応じる体制を整えております。看取りに関する指針を定め、家族、本人の希望により施設内で終末期を過ごすことが可能です。

介護保険適用外サービス（その他の費用）

居住費	利用者負担額（1日当たり）			食費	朝食:400円 昼食:730円 夕食:730円	
	※1	多床室	従来型個室		利用者負担額（1日の上限額）	
	1段階	0円	380円		1段階	300円
2段階	430円	480円	2段階	390円		
3段階	430円	880円	3段階①	650円		
上記以外	1,150円	1,650円	3段階②	1,360円		
			上記以外	1,860円		

※1 入院外泊時加算を算定中については介護負担限度額認定証に基づく金額のご負担を頂きますが算定日以外の日数分については減免なしでの金額になります。

金銭管理費（預り金管理費）	1,000円（月額）
---------------	------------

個人専用の家電製品に係る電気使用料	1日当たりの使用料
テレビ、加湿器、電気毛布、電気アンカ、冷蔵庫 等	55円（税込）
携帯電話、スマホ、PC、タブレット端末、ワイヤレスイヤホン、ラジカセ等	22円（税込）

※上記以外の家電製品はその都度ご相談ください。

※入院などの場合、請求はありません。

※外出を行う場合は、入園・入館料（付添職員分含む）及び駐車場代、交通費等を実費にてご負担いただきます。

※利用者の選択に基づいて行ったサービス（特別な食事、理美容代、喫茶 等）並びに個人の占有とされる備品の実費はご負担いただきます。

※散髪代(カット2,000円、顔そり800円、カット&カラー6,000円)

※喫茶代(100円/回+お菓子代)